

（京クラについて）

- ・ 地域展開はマイナス面だけでなく、「今まで部活動でできなかった新たな活動ができるというワクワク感」を提供すべき。特に、小学生対象のアンケートで人気があり、現行の部活動にない「アーバンスポーツ」「ダンス」「eスポーツ」などは、地域展開を通じて実現できるようにすべき。
- ・ 京クラは、「学校管理外」での実施となるが、学校施設で活動する際の安全管理や、怪我が発生した際の責任の所在を明確にすべき。
- ・ 認定要件の一つに「学校等との連携」とあるが、実施主体と学校との連携、特に個人情報へのやり取りまでできるのか検討が必要。明確な線引きをしておかないと、京クラが学校管理内の活動と見なされる可能性がある。
- ・ 認定は、「団体等」に対してではなく、「活動」に対して認定されるとのことであるが、一つの団体内に強化目的と普及目的のメンバーが混在した場合、認定時に団体等に対して求められる勝利至上主義に走らないという理念との兼ね合いがややこしい。
- ・ 指導者の生活が成り立つような収益構造がようやく確立されてきた中で、「低廉な参加費等の設定」が求められると、クラブ側に経営が成り立たなくなるのではとの危機感を与えるように思う。一方で、経済的な事情によって活動できない子どもたちを生まないことも重要。

（大学との連携について）

- ・ 大学としては、人材と場所の面で貢献できるのではないかと考えている。
- ・ 大学の施設は基本的には学内での利用率が非常に高いが、施設の中でも弓道や相撲、フェンシングといった専門性の強い種目の施設に関しては、活動場所として協力できる可能性はある。

（指導者の確保について）

- ・ 既存の民間クラブ等に所属していない個人（例：長年、草野球を教えてきた地域住民）も人材バンクを通じて協力できるのか検討が必要。
- ・ 指導者については、一定の資格や身分（例：協会所属）等を要件とするか、入口となる募集時のルールを明確にすべき。
- ・ 人材確保の難しさと、実施主体が人材バンクを通じて協力者を受け入れる際の負担、そのバランスについての視点も必要。
- ・ プロスポーツクラブから、「指導者派遣は難しいが、アドバイザー派遣なら可能」といった意見がある。

（各種大会・コンクール等への参加について）

- ・ 少なくとも2029年度（令和11年度）まで予定されている中体連の近畿大会、全国大会について、令和10年度の部活動地域展開後、京都市の中学生がどのような形で参加できるのか、現時点では不透明であり、また、京都市と府下の京都市以外のブロックとで部活動地域展開の進捗状況が異なるため、府大会の在り方などの整理についても懸念される。
- ・ 特に、現在の小学6年生が来年度中学校へ進学した時に、部活動を選ぶことを考えると、令和10年度以降の大会参加の可能性が不明瞭なことは大きな問題。